

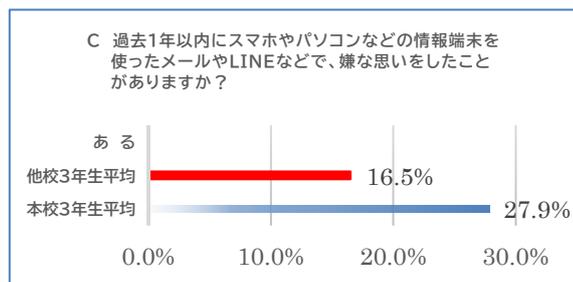
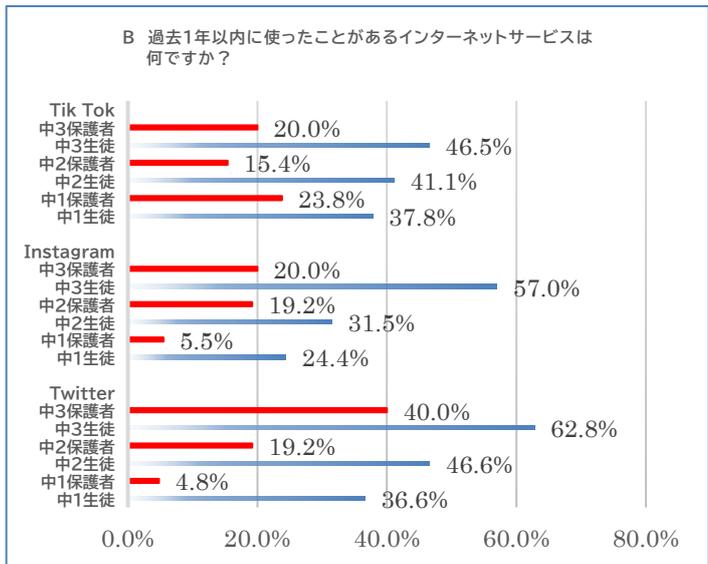
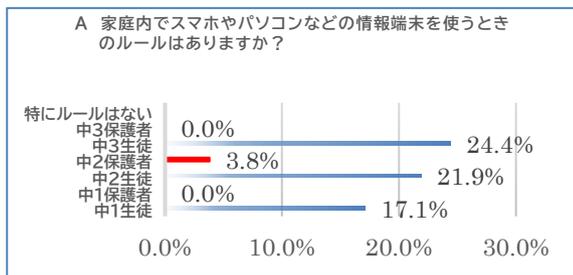


情報モラル実態調査の結果から

副校長 鈴木 格也

生徒1人に1台の学習用iPadと高速ネットワークを整備した取組は、文部科学省のGIGAスクール構想として進められています。このような時代を踏まえ、今年度、港区立小中学校全校において、児童・生徒及び保護者を対象に情報モラルに関するアンケート調査を1学期に実施しました。その調査結果の中から気になる本校の特徴がありましたので、AからCのグラフにまとめた資料をもとにお知らせします。

グラフAでは家庭でのルールについて、「特にルールはない」と回答した割合が全学年の生徒の実態と保護者の認識に乖離しています。家庭で決めたルールを生徒が認識していない可能性が伺えます。グラフBではTwitter、Instagram、Tik Tokの利用状況について、「使ったことがある」と回答した割合が全学年の生徒と保護者の数値に乖離が生じています。保護者の目の届かないところで使用している可能性が伺えます。グラフCではICT機器使用時の経験において、「メールやLINEで嫌な思いをしたことがある」と回答した3年生の割合が他校の3年生平均と比較して高い傾向が分かりました。これらのことを一つの話題として、ご家庭内でも情報端末の有効的な活用方法について、ぜひ再確認ください。



12月10日は「人権の日」です。人権について、身近な事柄で私たちが意識して生活しなければならないことはたくさんあります。一つ例をあげると、人権意識をもってインターネットを利用することがあげられます。スマートフォンなどの通信機器の利便性や瞬時かつ広範に通信できる特性、匿名性などからインターネット上でのプライバシーの侵害など、人権侵害が頻繁に発生し、社会的に大きな影響を及ぼしていることがあります。プライバシーの侵害としては、SNSなどに他人の写真や動画を無断で公開するといった事件が発生しています。また、特定個人を対象とした誹謗・中傷や差別的な表現の書き込みなどが深刻な問題となっています。インターネットの利用については、ルールとマナーがあり、常に相手のことを考えることが大切です。



家族ぐるみでこの1年間を振り返り、お互いに反省・評価し、新年の抱負を語り合うことは大変に意義あることです。学校は12月23日(金)の終業式をもって2学期を終え、来年1月10日(火)が3学期始業式です。冬休みは風邪を引かずに過ごし、新しい年をお迎えください。

～ 特別支援学級合同運動会 ～

10/7(金)港区スポーツセンターで、区内の小中学生とともに、短距離走や段々パズル、台風の目などの種目を行いました。また、体育の授業で一生懸命準備してきたジャンボリーミッキーのダンスを披露し、会場を大いに盛り上げることができました。



～ 1年 防災訓練 ～

10/15(土)高輪地区防災ネットワーク、高輪支所協働推進課、高輪消防署の方々にご協力いただき、「ロープワーク訓練」、「D級ポンプ放水訓練」、「マンホールトイレ・携帯用トイレ設置訓練」を行いました。



プワーク訓練」、「D級ポンプ放水訓練」、「マンホールトイレ・携帯用トイレ設置訓練」を行いました。

～ 港区総合防災訓練高輪会場 ～

10/23(日)港区総合防災訓練が本校で実施され、運営スタッフとして8名の生徒が参加しました。生徒全員で高齢者等の誘導訓練後に、スタンプラリーの受付と抽選、防災イベントPRなどに分かれ、活躍してくれました。



～避難訓練(不審者対応)～

11/30(水)警視庁高輪警察署の署員の方にご協力いただき、不審者侵入を想定した訓練を行いました。



～ 高松交流ガーデン ～

10/12(水)本校正門の花壇とその周辺において、チューリップの球根や花の植え付け等の整備を行いました。美化委員会の生徒とお集まりいただきました保護者・PTA・OBの方々が交流しながらの活動となりました。ポカポカと温暖な日に、お集まりいただいた皆様のご協力により、短時間で作業を終えることができました。



～ 1年 ふれあい講習会 ～

11/26(土)港区社会福祉協議会とみなとボランティアセンターの方々が講師として、生徒が車イス体験やガイドヘルプ体験を行うふれあい講習会を行いました。事前に高齢者疑似体験を行い、疑似体験装具(ヘッドホーンや特殊眼鏡、手足の重りなど)を装着して、高齢者の日常生活動作を擬似的に体験しました。この体験活動を通して、障がい者の方の困難さを理解するとともに、地域のバリアフリー等について考えるきっかけとなりました。



お知らせ 2学期終業式の12月23日(金)に、学習用iPadを家庭に持ち帰り、3学期始業式1月10日(火)の登校日に持参することになります。ご家庭でも、学習用iPadの使用時間やルールについて、ご確認くださいませようよろしくお願い致します。また、例年、保護者の皆様をお願いしている学校関係者評価につきましては、1月9日(月)までに、ご家庭のスマートフォンや学習用iPadをご活用の上、ご回答くださいますようお願い致します。